

令和4年度第2回理事会議事録

日時：令和4年5月28日（土）15時50分～16時20分

場所：看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 17名

会長 八田冷子（代表理事）

副会長 田畑知子

副会長 渡邊和代

専務理事 今村 恵

常任理事 林 恵子

職能理事 小田房子、潟山勝美、谷川智子、柳田千草

准看護師理事 徳永博子

地区理事 西野富士子、牧枝さとみ、久保田祥子、新井田香、寺師真理子、
近間眞由美、正岡ゆかり

欠席理事 0名

III 監事の出欠確認

出席監事 2名

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 役員紹介（略）

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長＝議長は除く）のうち16名の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1) 会長代行及び専務理事代行の優先順位について

専務理事は次のように説明した。

本日の通常総会の決議によって新しく選任された理事は、会長が八田冷子、副会長が田畑知子、渡邊和代、専務理事今村恵(再任)、助産師職能理事潟山勝美(再任)、准看護師理事徳永博子、鹿児島地区理事西野富士子、南薩地区理事牧枝さとみ、出水地区理事新井田香、大隅地区理事近間眞由美である。

役員職務権限規程では、代表理事・会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長が代行、副会長が欠けたときは専務理事が、専務理事が欠けたときは常任理事がその職務を代行すると定めてある。副会長については、第1位を田畑副会長、第2位を渡邊副会長の順とする。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

2) 鹿児島県看護協会記念誌発行準備委員会設置要綱の改正(案)について

会長から指示を受けて事務局長から、この記念誌を今年中に発行するためには多くの時間と労力が必要な旨説明があり、そのため委員の構成メンバーに専務理事を加えて、併せて副委員長を2名としたい旨提案があった。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

VII その他

「理事及び監事の心得・義務・責任等」について、会長は事務局長に説明を指示した。

事務局長は、公益社団法人の理事の心得として、「地位に伴う職責を果たす」、「全ての理事に義務と責任」、「国民からの信頼を裏切らない」ことであることと、本協会の運営等に積極的に参加する義務と責任があり、理事としての義務では善管注意義務などについて説明した。

議長（会長）に指示を受けて専務理事は次のことを説明した。

- 1) 新理事等の提出書類について
- 2) 年間計画について
- 3) 次回理事会

日時：令和4年7月16日（土）13時30分～

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

- 4) 地区長情報交換会

日時：令和4年7月16日（土）10時30分～

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室


以上をもって議案の審議等を終了したので16時20分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

令和4年5月28日

公益社団法人鹿児島県看護協会

会長 八田 冷子 

監事 永山 弘子 

監事 岩重 洋一 